

(様式1)

鈴 教 政 第 4 9 号

令 和 5 年 4 月 1 1 日

文部科学大臣 殿

鈴鹿市長 末 松 則 子

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称
鈴鹿市公立学校等施設整備計画
2. 計画期間
令和4年度～令和6年度（3年間）

(担当)

鈴鹿市教育委員会事務局 教育政策課
担当者名：杉野 亘

住所：三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号

電話：059-382-9112

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

・老朽化が著しく構造上危険な状態にある大木中学校の校舎2棟(耐力度点数4,162点,3,627点)を改築する。合わせて、教育機能の向上及び校地の有効利用を図るため、校舎3棟及び附属棟を改築する。
・老朽化が著しく構造上危険な状態にある白子中学校の校舎1棟(耐力度点数4,399点)を改築する。合わせて、他の棟について、長寿命化改修及び予防保全改修を実施する。
・老朽化が著しく構造上危険な状態にある河曲小学校の屋内運動場を改築する。

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を引用することができる項目

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

(3) 教室不足の解消等を図る整備

・白子中学校の長寿命化改修等において、普通教室及び特別支援教室数を増やし、教室不足の解消を図る。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

・石薬師小学校の屋内運動場の改築に合わせ屋外教育環境の充実を図る。
・職員室等の老朽化した空調設備を更新する。
鼓ヶ浦小学校, 明生小学校, 清和小学校, 鈴峰中学校, 神戸小学校, 稲生小学校, 桜島小学校, 鼓ヶ浦中学校。
・大木中学校の改築に合わせ太陽光発電設備を導入する。
・稲生小学校の特別支援教室内にトイレとシャワーを設置する。
・大木中学校の屋外教育環境を整備する。
・創徳中学校の旧購買室を特別支援教育に適した環境に改修する。
・河曲小学校の屋内運動場に空調を整備する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		30 校
中学校		10 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		9 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	18 箇所
	共同調理場	2 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	39 箇所
	学校武道場	3 箇所
	社会体育施設	0 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和3年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。

なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により

確認できる場合(学校施設と他の公共施設とを合わせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>行政評価の一環として実施している実行計画マネジメントシートを達成状況进行评估するための指標とする。 計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページで公表する。</p>

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費【負担金事業を含む】		事業実施年度(予定)	備考
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間(契約～完成)	(㎡、箇所等)	うち、補助対象面積等	(千円)	うち、対象内実工事費(千円)		
石栗師小学校(Ⅱ期工事)	(4)	08	屋外教育環境	-	-	R4.3～R5.3	1,185	1,066	60,000	54,000	令和4年度	
鼓ヶ浦小学校	(4)	06	大規模改造(空調)	校	-	R4.6～R4.12	493	493	9,888	9,888	令和4年度	
明生小学校	(4)	06	大規模改造(空調)	校	-	R4.6～R4.12	361	361	22,740	22,740	令和4年度	
清和小学校	(4)	06	大規模改造(空調)	校	-	R4.6～R4.12	544	544	29,029	29,029	令和4年度	
神戸小学校	(4)	06	大規模改造(空調)	校	-	R4.11～R5.3	323	323	8,500	8,500	令和4年度	
大木中学校(Ⅱ期工事)	(1)	01	危険改築	校	R	R3.9～R6.3	5,811	1,711	2,217,520	638,243	令和4年度	耐力度4,162点, 3, 627点, 負担金併行
大木中学校(Ⅲ期工事)	(1)	01	危険改築	校	R	R3.9～R6.3	-	-	2,217,520	147,743	令和5年度	解体
大木中学校(Ⅱ期工事)	(1)	03	不適格改築	校	R	R3.9～R6.3	5,811	1,321	2,217,520	492,863	令和4年度	全面改築, 負担金併行
大木中学校(Ⅲ期工事)	(1)	03	不適格改築	校	R	R3.9～R6.3	-	-	2,217,520	116,083	令和5年度	解体
大木中学校(Ⅱ期工事)	(4)	33	太陽光発電等	-	-	R3.9～R5.3	10	6	2,217,520	12,000	令和4年度	
鈴峰中学校	(4)	06	大規模改造(空調)	校	-	R4.6～R4.12	456	456	13,200	13,200	令和4年度	
白子中学校(Ⅰ期工事)	(1)	01	危険改築	校	R	R5.6～R6.6	3,864	401	1,034,367	221,186	令和5年度	耐力度4,399点, 負担金併行
白子中学校(Ⅱ期工事)	(1)	01	危険改築	校	R	R5.6～R6.6	3,864	268	1,034,367	63,224	令和6年度	耐力度4,399点, 負担金併行
白子中学校(Ⅰ期工事)	(1)	02	長寿命化事業	校	R	R5.6～R6.6	3,864	1,247	1,034,367	286,720	令和5年度	
白子中学校(Ⅱ期工事)	(1)	02	長寿命化事業	校	R	R5.6～R6.6	3,864	1,870	1,034,367	430,080	令和6年度	
河曲小学校(Ⅰ期工事)	(1)	01	危険改築	屋	R	R6.3～R7.7	1,215	254	617,409	123,542	令和5年度	耐力度4,306点, 負担金併行
河曲小学校(Ⅱ期工事)	(1)	01	危険改築	屋	R	R6.3～R7.7	1,215	382	617,409	189,392	令和6年度	耐力度4,306点, 負担金併行
河曲小学校(Ⅰ期工事)	(1)	03	不適格改築	屋	R	R6.3～R7.7	1,215	18	617,409	9,087	令和5年度	耐力度4,306点, 負担金併行
河曲小学校(Ⅱ期工事)	(1)	03	不適格改築	屋	R	R6.3～R7.7	1,215	29	617,409	13,934	令和6年度	耐力度4,306点, 負担金併行
稲生小学校	(4)	06	大規模改造(バリアフリー)	校	-	R5.6～R5.12	1	1	5,196	5,196	令和5年度	
稲生小学校	(4)	06	大規模改造(空調)	校	-	R5.6～R5.12	260	260	6,812	6,812	令和5年度	
桜島小学校	(4)	06	大規模改造(空調)	校	-	R5.6～R5.12	509	509	12,461	12,461	令和5年度	
大木中学校(Ⅰ期工事)	(4)	08	屋外教育環境			R5.12～R7.2	7,299	2,847	130,000	50,700	令和5年度	
大木中学校(Ⅱ期工事)	(4)	08	屋外教育環境			R5.12～R7.2	7,299	4,452	130,000	79,300	令和6年度	
鼓ヶ浦中学校	(4)	06	大規模改造(空調)	校	R	R5.6～R5.12	366	366	10,080	10,080	令和5年度	
創徳中学校	(4)	06	大規模改造(バリアフリー)	校	-	R5.6～R5.12	1	1	5,210	5,210	令和5年度	
計									18,137,820	3,051,213		
(参考)負担金事業												
大木中学校	-			校	R	R3.9～R5.3	5,811	109	2,217,520	40,726	令和3～4年度	
白子中学校	-			校	R	R5.6～R6.3	3,864	78	1,034,367	33,157	令和5～6年度	R5申請予定
河曲小学校	-			校	R	R6.3～R7.3	1,215	532	617,409	260,414	令和5～6年度	R5申請予定

(別表)事業区分

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
01	構造上危険な状態にある建物の改築	危険改築	
		(財)地震改築	地震財特法(Is値0.3未満)
02	長寿命化改良事業	長寿命化事業	
		予防改修事業	
03	不適格改築	不適格改築	
		(特)地震改築	地震特措法(Is値0.3未満)
		(特)地震改築(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学校又は幼稚園
04	津波移転改築	津波移転改築	
05	補強	大規模改造(補強)	
		地震補強	地震特措法(Is値0.3以上)
		(特)地震補強	地震特措法(Is値0.3未満)又は地震財特法(Is値0.3未満)※
		(特)地震補強(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学校又は幼稚園
06	大規模改造(質的整備)	大規模改造(教育内容)	
		大規模改造(トイレ)	
		大規模改造(法令等)	
		大規模改造(スプリンクラー)	
		大規模改造(空調)	
		大規模改造(バリアフリー)	
		大規模改造(防犯)	
		大規模改造(特別防犯)	
07	学校統合に伴う既存施設の改修	統合(改修)	
08	屋外教育環境の整備に関する事業	屋外教育環境	屋外運動場
09	へき地学校等の寄宿舎、教職員住宅及び集会室の新增築	へき集、教員宿舎等	寄宿舎、集会室、教員宿舎
10	特別支援学校(幼稚部)の新增築	特支(幼・高)	寄宿舎を含む
11	特別支援学校(高等部)の新增築	特支(幼・高)	
12	特別支援学校の用に供する既存施設の改修	特支(廃校・余剰教室等改修)	
13	奄美高校の増築	中等後期【沖縄・奄美】	
		高校(全日)【沖縄・奄美】	
14	幼稚園の園舎の新增築	幼稚園	
		幼稚園定員引下げ	
15	筑波嵩上げ	小校	
		中校	
		義務校	

※地震防災対策特別措置法(平成7年法律第111号)における地震防災緊急事業五箇年計画又は地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和55年法律第63号)における地震対策緊急整備事業計画に基づき、それぞれ実施すること。

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
16	公害	公害改築	
		公害(防止)	
17	火山	火山改築	
		公害(降灰)	
18	産業教育施設の整備	一般施設	
		普通科等家庭科	
		専攻科	
		共同利用施設	産業教育共同利用施設
		農業経営者育成	農業経営者育成高等学校拡充整備
		実習船	
19	学校給食施設の新増築	単独校調理場(新増築)	
		共同調理場(新増築)	
20	学校給食施設の改築	単独校調理場(改築)	
		共同調理場(改築)	
21	地域スポーツセンター新改築、改造	スポーツセンター(新改築)	
		スポーツセンター(改造)	
22	地域水泳プールの新改築	屋内スイミング(一般)	
		屋内スイミング(耐震強化)	
		屋内スイミング(浄水型)	
		屋内浄水型水泳プール	
		屋外地域スイミング(浄水型)	
		屋外浄水型水泳プール	
23	地域屋外スポーツセンター新改築	屋外スポーツ(運動場)	
		屋外スポーツ(クラブハウス)	
		屋外スポーツ(照明施設)	
24	地域武道センター新改築	武道センター(柔・剣道場)	
		武道センター(弓道場)	
25	社会体育施設の耐震化	社会体育施設耐震化	構造体の耐震化、建築非構造部材の耐震対策等
26	社会体育施設の質的整備事業	社体の質的整備(グリーン)	
		社体の質的整備(空調)	
		社体の質的整備(トイレ)	
27	学校水泳プール(屋外)新改築	学校水泳プール(屋外)	
28	学校水泳プール上屋新改築	学校水泳プール(上屋)	
29	学校水泳プール(屋内)新改築	学校水泳プール(屋内)	
30	学校水泳プール耐震補強	学校水泳プール耐震補強	
31	中学校武道場新改築	中学校武道場(新改築)柔・剣道場等	
		中学校武道場(新改築)弓道場	
32	防災機能の強化に関する事業	防災機能強化	
33	太陽光発電等の整備に関する事業	太陽光発電等	
99	その他	その他	